

PR用テキスト（化学物質管理）

●見出し・タイトル

化学物質管理強調月間／説明会等のご案内 ～愛知労働局からのお知らせ～

●テキスト（437文字）

厚生労働省では、産業界における自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため、令和6年度を初年度として、毎年2月を化学物質管理強調月間とし、化学物質に関する様々な啓発活動等を行うこととしています。

化学物質管理と聞くと、「製造業などの工業的な業種のもの」と思われがちですが、化学物質とは縁遠いイメージのある非工業的な業種においても、実はこれらに起因する労働災害が多く発生しています。また、それだけでなく、令和6年4月には、規制対象となる化学物質の種類が大幅に拡大される等の法令改正も行われており、職場における適切な化学物質管理の実施が強く求められています。

愛知労働局では、化学物質管理についての基本的な考え方をまとめたパンフレットを作成しているほか、強調月間中に説明会等を実施することとしています。

ぜひ、これらを参考として、職場における化学物質管理の推進を図っていただきますようお願いいたします。

●各種資料へアクセスするための二次元コード（画像データ）

【パンフレットのご案内】



<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/content/contents/002041787.pdf>

【説明会等のご案内】



https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/chemical_monthly_2024.html